

# 第 7 回 「 金 沢 ま ち づ くり 塾 」

テーマ : 金沢市に公文書館ができる！

スピーカー : 石川雅明さん

ネットワーク・生活の記憶と記録を育む会・金沢(準) 発起人('05~)

公文書館とは、どんなものか？

市民の個人的利益や、共同の利益のために、ホントに役に立つか？

どれだけ使いたおせるか！

そのためには、それぞれの立場では何から始めたらよからうか？



今回発表の目的は、いま騒がれている「現用公文書」の保存・管理と、これにつながる情報公開の権利確保の有効性と問題点、これに触れつつ、それと共に、石川・金沢の「公文書館」の問題に焦点をあてられたらな、と思います。

保存期限後(現用→非現用)も「歴史的に重要な公文書等」として、公文書館へ、移行・保存して、市民の公開需要に応ずべき「公文書館」が、石川・金沢には、全国の水準にまったく遅れて、未だひとつもない状況が、問題でした。

「非現用公文書」(\*1 参照)の能力が著しく欠けるのが、現状なのです。幸いこの数年、国にせつつかれて、石川県・金沢市は、ようやく公文書館設立への重い腰を上げています。

公文書館の歴史と機能と、問題点を紹介させていただきながら、これらを一緒に考えてみたいと思います。



## スピーカー自己紹介

'87(S62)年に、東京より、39才で帰郷。約30年間「世渡り下手な」学習塾親方業の傍ら、いくつかの活動に関わってきました。

専門の社会教育学の蓄積を生かし、学習活動の専門家として、関わった活動の「学習・研究」的側面を観察・考察してきました。

また、石川・金沢の郷土史の研究もこの10年行い、

「尾張町のむかし、いま、これから」(尾張町商店街振興組合発行/2015年)の編集も経験しました。

図書館史資料を始め、現用・非現用公文書、ひいては博物館所蔵史資料、地域民間の資・史料ストックの、“ヘビー・ユーザー”として、過ごしたのです。



\*1) 公文書は、役所で作成規程により作成されたあと、それぞれの文書の性格・必要から定められた保存期限まで保管され、随所参照できるよう管理される。

これが「現用」公文書とよばれ、いわゆる「情報公開」の対象。

保存期限が切れた文書は、「非現用」公文書、となるが、毎年膨大に作成され廃棄か、保存かを待つこととなる。ここで担当官庁の恣意的な処分が行われてきた。

更なる保管が必要かどうか、公文書館側からの介入を得て判断されると、本来なら公文書館へ移管され、目録作成されて公開される。

2017年7月5日(水) pm7:00~8:45

(入場料: 300円 ドリンク別途)

会場: メロメロポッチ

近江町市場内 市姫神社口

主催: 金沢まちづくり塾 ご予約: [morio-k@r.vodafone.ne.jp](mailto:morio-k@r.vodafone.ne.jp)  
お問い合わせ、連絡先: 三国 (076-258-2464)

TEL: 076-234-5556(メロメロポッチ)